

平成27年度上半期の財政状況

各事業の展開

平成27年度は、第4次三鷹市基本計画の第1次改定の年度にあたります。無作為抽出の市民による「みたかまちづくりディスカッション」などの多様な市民参加を実施し、第1次改定のとりまとめを行うとともに、最重点プロジェクトとしている「都市再生」「コミュニティ創生」を主要課題とし、そのほか7つの重点プロジェクトを中心に各事業を展開していきます。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	712億8,448万円	337億 969万円	47.3%	278億6,791万円	39.1%
国民健康保険事業特別会計	206億1,274万円	84億 213万円	40.8%	83億 120万円	40.3%
下水道事業特別会計	37億6,359万円	14億3,272万円	38.1%	12億9,508万円	34.4%
介護サービス事業特別会計	10億6,615万円	5億1,871万円	48.7%	5億5,743万円	52.3%
介護保険事業特別会計	114億9,001万円	52億8,901万円	46.0%	46億3,703万円	40.4%
後期高齢者医療特別会計	37億8,689万円	14億6,515万円	38.7%	12億1,324万円	32.0%
合計	1,120億 386万円	508億1,741万円	45.4%	438億7,189万円	39.2%

市有財産の概況(平成27年9月30日現在)

平成26年度末と比較して、市有物件では、土地が1,913.74㎡の増、建物1,380.37㎡の減になっています。

土地	建物	車両
市有物件/725,706.88㎡ 借用物件/ 42,786.33㎡ 合計/768,493.21㎡	市有物件/308,162.58㎡ 借用物件/ 6,633.97㎡ 合計/314,796.55㎡	合計/103台 ※借用車両4台を含む。

市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算定した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、

健全化判断比率など(平成26年度)

指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率……標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	11.58%	20.00%
連結実質赤字比率……標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	16.58%	30.00%
実質公債費比率……標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	3.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率……標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	29.5%	350.0%	
資金不足比率……公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0% (経営健全化基準)	

※標準財政規模……地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一の算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国などの関与による財政再建に取り組むこととなります。

平成26年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

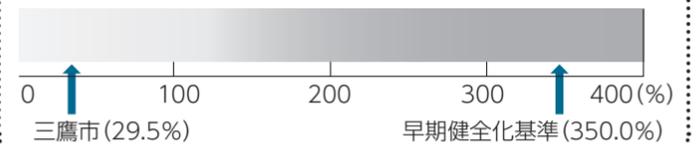
◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る3.7%にとどまっています。



◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る29.5%にとどまっています。



平成28年度竣工予定



今号では、今年6月に策定した管理運営計画の中から、貸し出しを行う予定のスポーツ関係施設を紹介します。

問 都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室 ☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。また、新施設の名称は全て仮称です。

貸し出し対象となるスポーツ関係施設について

スポーツセンターでは、競技種目に応じて使用する施設を設定し、貸し出しを行います(下表)。

施設は予約せずに個人が利用できる時間帯を設定するほか、プールの予約を従来の全面からコース単位に変更するなど、施設の有効活用を図ります。

階	施設名	主な用途	貸し出し対象	団体利用時の使用区分
1階	プール ※1	水泳、ウォーキング、水遊び	個人、団体	コース
	軽体操室	ヨガ、ストレッチ、ダンス、ミーティング、講習会	個人、団体	全面利用
	多目的体育室	相撲、多目的利用	個人、団体	全面利用
	体育室 ※2	ヨガ、ストレッチ、軽体操	個人、団体	全面利用
地下1階	トレーニング室	トレーニング、ストレッチ、リコンディショニング ※3	個人	—
	ランニング走路	ランニング、ウォーキング	個人	—
地下2階	メインアリーナ	バレーボール(2面)、バスケットボール(2面)、バドミントン(8面)、卓球、ダンス、ニュースポーツ	個人、団体	全面利用または1/2利用
	サブアリーナ	バレーボール(1面)、バスケットボール(1面)、バドミントン(3面)、卓球、パドルテニス、フットサル、ニュースポーツ	個人、団体	全面利用
	武道場	剣道、柔道、なぎなた、合気道、少林寺拳法、太極拳、空手	個人、団体	全面利用または1/2利用
	小体育室	ヨガ、ストレッチ、軽体操、卓球	個人、団体	全面利用

◆各施設完成イメージ



- ※1 メインプール(25m×8コース)、健康増進プール(25m×2コース)、幼児用プールなど。
 - ※2 体育室は子ども発達支援センター内に設置。
 - ※3 リコンディショニングとは、自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状況に回復・改善させること。
- ※和洋弓場は同施設とは別に、市民センター内に駐車場などと併せて整備します。